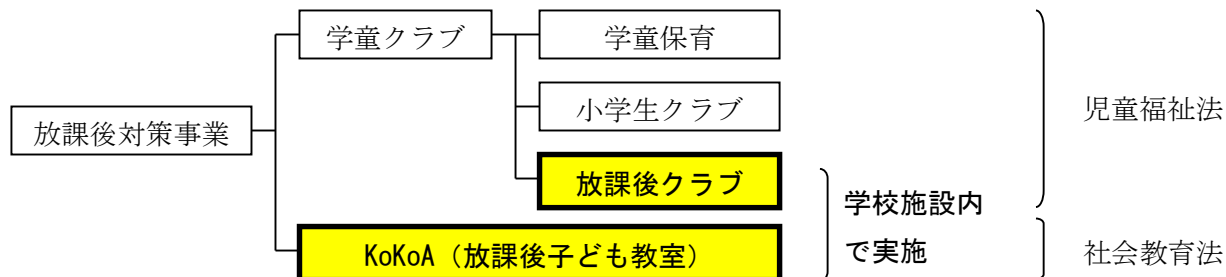


■学校施設を利用した放課後対策について

1. 放課後対策事業の現状

○各事業の位置付け・法的根拠



○各事業の内容

事業名称	実施場所	対象	実施時間（平日）	保護者負担	指導員
学童保育所	学童保育所	小1 ～小6	放課後 ※延長あり ～午後5時	育成料 月4,000円	正規職員 ・嘱託職員
小学生クラブ	児童館・ 児童センター		放課後 ※延長あり ～午後7時	育成料 月5,000円	委託先職員
放課後クラブ	学校施設内		放課後 ～午後6時45分	間食費 1食120円	嘱託職員
参考)KoKoA	学校施設内		放課後 ※冬季は午後4時30分 ～午後5時	なし	

○利用人数（27年度）

利用児童数	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	私立	合計
学童保育	49人	28人	49人	69人	0人	51人	2人	248人
小学生クラブ	2人	44人	0人	3人	49人	3人	5人	106人
放課後クラブ	51人	/	20人	/	48人	49人	2人	170人
合計	102人	72人	69人	72人	97人	103人	9人	524人
待機児童数	21人	0人	14人	6人	13人	15人	2人	71人
参考)KoKoA利用者数※	34人	27人	27人	38人	19人	16人	少数	161人

※1日平均・26年度実績

○現状の課題

- ・待機児童が発生している（放課後クラブ） **小1の壁**
- ・保育に必要な面積（1人当たり1.65㎡）が十分に確保できていない（放課後クラブ）
- ・雨天時の居場所が十分に確保できていない（KoKoA）
- ・学校ごとに利用できる施設に差がある

2. 今後の社会的動向（市を取り巻く環境の変化）

①共働き世帯の増加

- ・国の成長戦略（女性の活躍促進）も追い風となって、共働き世帯が増え、放課後事業のニーズも増える。

※狛江市でも、就学前児童の人口増に比例して保育需要も伸びていることから、共働き家庭が増加しているとみられる。

②『小1の壁』

- ・保育園の待機児対策に次いで、放課後の児童の居場所の確保も社会的な問題になりつつある。

※狛江市の保育園の待機児童は増加しており、いずれ放課後事業の待機児童も増加する見込み。

◇今後の放課後事業のニーズ量見込み（狛江市子ども・子育て支援事業計画より）

種 別（定員）	平成27年4月1日現在		平成31年度 ニーズ見込み
	利用児童数	待機児童数	
学童保育所（250人）	248人	25人	777人
小学生クラブ（100人）	106人	4人	
放課後クラブ（170人）	170人	42人	
合 計（520人）	524人	71人	
参考)KoKoA*利用者	161人	—	

③学校施設の有効活用

- ・「地域に開かれた学校」として地域のコミュニティ活動の場として利用されるなど、放課後事業も含め、学校の教育活動に支障のない範囲内において、多方面に活用することが求められている。

3. 今後の主要課題

○使用スペースの確保

- ・ニーズの増加に対応できるスペースの確保

○各学校の統一的な運用

- ・子どもの安全確保に向けた運用ルールの一
- ・教育活動と共有できるスペースの使い方の研究

-参考-

○児童福祉法第21条の9（一部抜粋）

市町村は、児童の健全な育成に資するため、その区域内において、放課後児童健全育成事業…（略）…が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならない。

○社会教育法第5条（一部抜粋）

市町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 13 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。

■会議のやり取り（案）

市長側 発言者	発言内容	教育側 発言者
児童青少年部長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を利用した放課後対策事業（5小・フリースペース）が始まって13年が経過した ・個々の部分で調整が付かないところも一部見られたところはあるが、学校の協力のもと、全般的には“概ね順調”に事業を行うことができている ・しかし、ここのところで子ども子育て関連3法に伴う児童福祉法の改正により、学童クラブの対象児童が「概ね10歳未満」から「全小学生」に拡大されたこともあり、絶対的なスペース不足が懸念されている ・加えて、子どもの安全には、より一層の配慮が求められる時代になっており、市としても重点的に取り組んでいるところであることから、ここで改めて学校施設を利用する放課後対策事業の現状と課題を共有し、今後の方向性の幹となる部分を協議していただきたい 	
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の意見はどうか 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校としては、事業開始当初から責任の所在、施設管理の負担、周知不足による教員の過重な負担を懸念していた ・現在に至っても、現実問題としてそれらの懸念が払拭できていないため、現場の全責任を負っている校長が消極的になっている学校もあるのではないか。 	教育長
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・それは分かるが、子どもが安全に育つことのできる環境を等しく提供することが市にとって最も大事なことである ・教育委員会や学校としても、そのための支援には積極的に協力する姿勢になってもらいたい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが最も大事なことは同じ ・そのためにも現場が積極的な協力姿勢を取れるような配慮をしてもらいたい 	教育長
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・双方の責任や役割分担を明記した協定を取り交わしたい ・加えて、施設管理にかかる負担も軽減できるように市も努力していく ・教育委員会も学校現場にそのことを十分に説明して、放課後事業には特段の便宜を図るよう、協力を求めてもらいたい ・それぞれの担当課も、子どもの環境に差が出ないように、市として統一的な運用を図れるように連携を深めること ・これらについて、それぞれの担当課でできることからすぐに連携して実行に移し、その結果は、適宜庁議や関係会議にも報告するように 	

市長	・今、現場が抱えている具体的な問題は何か。	
----	-----------------------	--

児童青少年部長	・まず、子どもを預かるスペースが絶対的に不足している点、特に雨の日。 ・他に保健室やトイレの使用など、学校ごとに使用できる施設に差がある	
---------	---	--